

平成 23 年度一般会計補正予算（第 3 号：東日本大震災津波関連）概要

〔一般会計〕

（単位：百万円、％）

区 分		予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
平成 23 年 度	現 計 予 算 額	908,536	206,138	81,480	172,428	448,490
	補正予算額（第 3 号）	184,990	105,718	34,180	37,525	7,566
	補正後現計予算額（A）	1,093,526	311,856	115,660	209,953	456,056
平成 22 年度当初予算額（B）		698,767				
比 較	増減額（A）－（B）	394,759				
	増減率（％）	56.5				

（注）精査の結果、計数に異同を生ずることがあります。
内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

〔予算編成の考え方〕

- ・ 4 月補正予算（第 2 号）では、主に、災害救助、応急仮設住宅の整備、がれき処理など、年度当初から緊急的な対応が必要な予算について措置
- ・ これに加え、今回の補正予算は、国の一次補正予算に対応するとともに、国の一次補正予算では不足する部分にも踏み込み、編成したもの
被災者等の心身ケアの充実のほか、水産業、商工業などの産業の復旧・復興や、公共施設の復旧などを早急に行うべく必要な予算を編成

〔補正予算の主な内容〕

○ 「暮らし」の再建〔355 億円〕

- 生活再建等
 - ・ 災害救助法に基づく避難所の設置、食品・飲料水の提供、応急仮設住宅の整備等を引き続き実施するほか、民間賃貸住宅の借り上げ戸数を拡大（200 戸→2,000 戸）
 - ・ 自力で住宅の再建ができない被災者のための災害公営住宅整備に向けた調査等の実施 等
- 雇用
 - 緊急雇用創出臨時特例基金を活用した県事業及び市町村補助事業により、4 月補正予算と合わせて、1 万人程度の被災者等の雇用の場を創出
- 保健医療・福祉
 - ・ 応急仮設住宅等における介護サービス等の提供体制の整備を支援
 - ・ 被災地における「こころのケア活動」や、児童の健全育成のための取り組みを実施
 - ・ 被災地における医療提供体制を確保するため、仮設診療所設置経費に対し助成 等

○ 「なりわい」の再生〔1,216 億円〕

➤ 水産業

流失・損壊した漁船の建造・修繕、養殖施設・産地魚市場・水産加工施設等の復旧整備や、ワカメ・ホタテ等の種苗確保など、水産業の再生に向けた取り組みを支援 等

➤ 農業

被災した農業共同利用施設の復旧、農業機械等の整備に対し支援 等

➤ 経済産業

- ・ 被災地の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧整備等に対し支援
- ・ 被災地の事業協同組合が行う共同施設・設備の復旧整備に対し支援 等

○ 「安全」の確保〔143 億円〕

- ・ 被災した公共土木施設（道路、河川、橋りょう）、海岸保全施設等の復旧事業を実施
- ・ 被災した信号機等の交通安全施設の復旧事業を実施 等

○ その他〔136 億円〕

消防・警察賞じゅつ金の支給
国の交付金による基金積立金 等

平成 23 年度補正予算（第 3 号：東日本大震災津波関連）における主な事業

○ 「安全」の確保（補正予算額 14,265 百万円）

≪防災のまちづくり≫

・ 河川等災害復旧事業費（12,500 百万円）【県土整備部】

被災した公共土木施設（道路、河川、橋りょう等）の復旧事業を実施

- 道路 362 箇所・橋りょう 16 箇所・河川 148 箇所・急傾斜地 7 箇所・砂防 2 箇所

・ 交通安全施設災害復旧事業費（351 百万円）【警察本部】

被災した信号機等の交通安全施設の復旧事業を実施

- 幹線道路に係る交通信号機 36 基・標識 187 本・標示延べ 7 km 等について優先実施

・ 警察施設災害復旧事業費（354 百万円）【警察本部】

被災した釜石警察署及び沿岸運転免許センターの仮設庁舎の整備を行うほか、破損した警察施設（45 施設）の修繕を実施

○ 「暮らし」の再建（補正予算額 35,487 百万円）

≪生活再建≫

・ 救助費及び救助事務費（17,345 百万円）【保健福祉部】

災害救助法に基づき、避難所の設置、食品・飲料水の提供、物資輸送等の被災者支援を実施

- 災害救助費における単価改正に伴う補正等を行うとともに、民間賃貸住宅の入居戸数を 200 戸から 2,000 戸に引き上げ

・ 災害弔慰金負担金（1,530 百万円）【保健福祉部】

- 東日本大震災津波による死亡者数の増加に伴い、増額補正を実施

・ 生活福祉資金貸付事業推進費補助（1,792 百万円）【保健福祉部】

低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談援助を実施

- 特例生活復興支援資金の新設、生活福祉資金相談業務等に従事する専門相談員の新規配置

・ 災害公営住宅整備事業費（1,113 百万円）【県土整備部】

応急仮設住宅入居期間満了後も自力で住宅の再建ができない被災者のための災害公営住宅の整備を実施

- 宮古市・釜石市・大船渡市・陸前高田市・山田町及び大槌町での整備に向け、合計 750 戸分の設計委託料及び地質調査委託料を計上

≪雇用≫

次の追加補正により、4 月補正予算と合わせ、沿岸地域を中心に約 10,000 人以上の雇用創出を図る。

・ 緊急雇用創出事業費補助（5,850 百万円）【商工労働観光部】

離職を余儀なくされた失業者に対し、短期の雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図ることを目的とした事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成

・ 臨時職員緊急雇用事業費（403 百万円）【商工労働観光部】

離職を余儀なくされた失業者に対し、短期の雇用・就業機会を提供するため、県の期限付臨時職員として任用

《保健医療・福祉》

- ・ **被災地児童等サポート関連事業**（19 百万円）【保健福祉部】
（児童養育支援ネットワーク事業費・子育てサポートセンター管理運営費・子育て支援対策臨時特例事業費）
親族・里親を対象とした交流研修会、法律・財産管理の相談などの総合的支援や、被災地における子育て親子を対象とした遊び・交流の場の設定、イベント等の実施
- ・ **被災地こころのケア活動支援事業費**（15 百万円）【保健福祉部】
被災等による自殺のリスクを抱えた住民に対し、地域の実情に即したケアや支援等を実施
➢ 大船渡市ほか6市町村に相談診察拠点を設置、業務従事者・ボランティア等への研修等の実施
- ・ **障害者支援施設等災害復旧事業費補助**（183 百万円）【保健福祉部】
被災した障害福祉サービス事業所に対し、設備や車両等の購入経費を助成
- ・ **老人福祉施設等自家発電設備整備事業費補助**（257 百万円）【保健福祉部】
人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引を必要とする入所者を有する施設に対し、自家発電設備等の整備に要する経費を助成
- ・ **老人福祉施設等災害復旧事業費補助**（1,250 百万円）【保健福祉部】
被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費（車両・事務用品購入、事務所借上に要する初期契約料等）を助成
- ・ **被災地医療確保対策事業費**（831 百万円）【保健福祉部】
被災地における医療提供体制の確保を図るため、仮設診療所を委託設置するとともに、被災診療所修繕費を助成
➢ 整備内容等
 - 仮設診療所 19 箇所（民間：14、市町村診療所：2、県立病院：3（高田病院・大槌病院・山田病院））
 - 仮設歯科診療所 5 箇所（民間：4、市町村診療所 1）
 - 巡回診療車：2 台
 - 被災診療所の修繕：105 箇所

《教育・文化》

- ・ **いわての学び希望基金積立金**（500 百万円）【総務部】
東日本大震災津波により著しい被害を受けた児童・生徒等の修学の支援、教育の充実等のため設置する「いわての学び希望基金」への積立を実施
- ・ **被災児童生徒就学援助事業費補助**（461 百万円）【教育委員会】
東日本大震災津波により被災した児童生徒を対象に、市町村が実施する就学援助事業（学用品費等、学校給食費、医療費の給付）に対し助成

《地域コミュニティ》

- ・ **応急仮設住宅団地内環境整備事業費**（187 百万円）【県土整備部】
応急仮設住宅団地内における住民の交流を図るため併設する集会所等の付属設備として、ベンチ、プランター、遊具等を設置
- ・ **地域支え合い体制づくり事業費**（1,836 百万円）【保健福祉部】
応急仮設住宅等において、要介護高齢者や障がい者が安心して日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備を支援
➢ 高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅に係る整備費、初年度設備及び運営費を助成

○ 「なりわい」の再生（補正予算額 121,640 百万円）

≪水産業≫

・ 共同利用漁船等復旧支援対策事業費（28,525 百万円）【農林水産部】

流失・損壊した漁船の早期復旧を図るため、小型漁船建造や漁協共同化に向けた支援を実施

➤ 整備概要

- 共同利用を図る小型漁船建造：2,600 隻程度を整備
- 共同利用を図る定置漁船等の漁船復旧：150 隻程度を整備、950 隻程度を修繕
- 定置網等漁具：280 箇所程度を整備

・ さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業費（2,407 百万円）【農林水産部】

被災により壊滅的な被害を受けたサケふ化場の仮復旧工事を実施（津軽石川ふ化場ほか 14 ふ化場）

・ 養殖用種苗供給事業費（462 百万円）【農林水産部】

養殖業の早期再開を図るため、必要な種苗（ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ）の生産及び購入を支援

➤ 種苗生産・購入の概要

- ワカメ種苗：2,028,000m
- コンブ種苗：116,000m
- ホタテガイ種苗：30,700 千個
- カキ種苗：16,800 蓮

・ 水産業経営基盤復旧支援事業費（5,935 百万円）【農林水産部】

養殖施設、加工処理施設・冷蔵保管施設等の復旧・整備を支援

➤ 整備概要

- 養殖施設復旧整備
ワカメ養殖施設：5,500 台程度、コンブ養殖施設：2,700 台程度
- 共同利用施設復旧整備
加工処理施設：12 箇所、冷蔵施設：12 箇所、漁船保全修理施設：4 箇所 等

・ 水産養殖施設災害復旧事業費補助（966 百万円）【農林水産部】

ワカメ、コンブ、ホタテ、カキの共同利用養殖施設及び個人施設に対し、激甚災害法に基づき原形復旧する経費を助成

➤ 整備概要

- 共同利用施設：1,950 台程度
- 個人施設：1,100 台程度 計 3,050 台程度

・ 水産業共同利用施設復旧支援事業費補助（1,550 百万円）【農林水産部】

産地魚市場及び水産加工施設等の早期復旧に必要な機器等の整備を支援

➤ 整備概要

- **中核的産地魚市場**（久慈・宮古・釜石・大船渡）
廻来船（カツオ、サンマ等の県外船籍の入港漁船）に対応するため、市場機能と併せ、地区水産加工業協同組合が保有する冷凍・冷蔵・加工施設等を一体的に整備
- **開設中のその他の産地魚市場**（種市・八木・普代）
秋サケに対応するため、市場内で使用する機器（フォークリフト等）を整備

・ 製氷保管施設等早期復旧支援事業費補助（3,105 百万円）【農林水産部】

産地魚市場（13 箇所）の製氷施設・貯水施設の整備並びに民間水産加工事業者の機器整備を支援

➤ 内訳

- 製氷・貯水施設回復支援（2,483 百万円）
- 水産加工事業者生産回復支援（622 百万円）

《農業》

・被災農家経営再開支援事業費（446 百万円）【農林水産部】

被災地において、農地等の復旧作業を共同で行う農業者に対し経営再開支援金を交付

➤ 交付金の概要

○ 水田作物・野菜・果樹	○ 畜産
・ 水田作物 3.5 万円/10 a	・ 乳用牛 29,000 円/頭
・ 露地野菜 4.0 万円/10 a	・ 肉用牛 繁殖 182,200 円/頭、肥育 21,700～59,000 円/頭
・ 施設野菜 5.0 万円/10 a	・ 豚（養殖豚） 22,400 円/頭
・ 果 樹 4.0 万円/10 a	・ 鶏（採卵鶏） 12,000 円/千羽
	等

・東日本大震災農業生産対策事業費（574 百万円）【農林水産部】

被災した農業共同施設の復旧、農業機械の整備に対し交付金を交付

➤ 交付金の概要

○ 整備交付金
・ 農業関連の共同利用施設、農業研修施設、乳業施設の復旧等
・ バイオマス、小水力等の再生可能エネルギー供給施設の復旧
○ 推進交付金
・ 共同利用農業機械等のリース方式等による新規導入
・ 被災農家の次期作に必要な生産資材の購入
等

《林業》

・木材供給等緊急対策事業費（1,239 百万円）【農林水産部】

震災により被害を受けた木材加工流通施設の復旧、整備等に対し助成

○ 木材加工・流通施設の整備
・ 木材加工流通施設の廃棄・復旧・整備 実施予定：4 事業者
・ 木質バイオマス関連施設の整備 実施予定：2 事業者
○ 間伐材等の流通コスト支援
・ 被災工場の在庫原木の流通等 対象：90 事業者
・ 流出木材の回収・集積 対象：4 事業者

《経済産業》

・中小企業等復旧・復興支援事業費（7,918 百万円）【商工労働観光部】

被災地の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧、整備に対し助成

○ 対象
・ 複数の中小企業等から構成されるグループ（中堅・大企業の参画も可）
・ 商店街グループ
○ 補助対象
被災を受けた施設・設備の復旧経費（企業個々の施設設備又はグループの共有施設設備いずれも対象）
○ その他
事業者負担分について、（独）中小企業基盤整備機構貸付金の借入が可能

・事業協同組合等共同施設災害復旧事業費補助（1,197 百万円）【商工労働観光部】

被災地の事業協同組合等が行う共同施設・設備の復旧、整備に対し助成

○ 対象	事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商工組合・商工組合連合会
○ 補助対象	事業協同組合等の共同施設（倉庫・生産施設・加工施設・販売施設・検査施設・共同作業場・原材料置場等）
○ その他	事業者負担分について、（独）中小企業基盤整備機構貸付金の借入が可能

・ 中小企業東日本大震災復興資金貸付金・保証料補給補助（26,665百万円）【商工労働観光部】

被災した中小企業が事業を再建するために必要な資金（融資枠500億円）を供給するための貸付原資を預託するとともに、当該貸付に係る保証料補給補助を実施

- 融資枠 500億円
- 貸付限度額 8,000万円以内
- 貸付期間 15年（うち据置3年）
- 貸付利率 ～10年以内：1.5% 10年超～15年以内：1.7%
- 保証料補給 罹災証明を受けた企業等にあつては、0.8%の保証料について全額補助

・ 今こそいわてへ誘客促進事業費補助（14百万円）【商工労働観光部】

平泉の文化遺産の世界遺産登録の機をとらえ、岩手県内の観光産業の振興・復興に資することを目的とした誘客事業を実施

- 県内旅行者に対し、「つなげる・つながる・まごころ運動」加盟店で利用可能なクーポン券をプレゼント

○ **その他（補正予算額 13,597百万円）**

・ 消防賞じゅつ金（3,100百万円）【総務部】

・ 警察賞じゅつ金（660百万円）【警察本部】

・ 国の交付金による基金積立金（9,565百万円）【保健福祉部、商工労働観光部、教育委員会】

東日本大震災津波に係る寄附金の活用について

1 趣旨

東日本大震災津波につきましては、多くの皆様方から寄附金が寄せられており、温かいご支援に、心から感謝申し上げます。

県に寄せられた寄附金は、被災された方々への義援金とは別に、被災地の復旧、復興のための事業に活用することとし、予算編成の際に、具体的な寄附金の活用事業及び活用額を公表することといたしました。今後、次のような事業に活用させていただく予定であります。

引き続き、皆様方のご支援につきまして、よろしくお願いいたします。

2 活用事業の対象

① 被災者生活支援や住宅の再建

被災者の心身の健康の維持、医療・福祉サービスの充実、地域コミュニティ等の被災者生活を支援するための事業や、こうしたサービスを提供するための施設整備のための事業

② 被災者雇用確保・産業の復興

三陸の水産業をはじめとする地域産業の復旧・復興の支援、中小企業等の再生のための事業や、地域産業の基礎となる公共インフラの整備のための事業

③ 教育の再生・充実

被災地での学校教育・社会教育施設の整備や、実習、部活動に必要な用具の購入を含めた子供たちへの教育の確保・充実、通学手段の確保等の事業

④ 被災孤児等支援

被災孤児等への生活や教育を長期にわたり支援する奨学金型給付等を行う事業等に活用していく予定です。

なお、寄附をいただく際、ご希望の分野を指定いただくことが可能です(指定せずに寄附をいただいても結構です)。

3 活用事業（今回の補正予算分 寄附金活用額合計：945 百万円）

事業費（寄附金活用額）



〔産業の復興〕

- 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給補助 415 **(414)** 百万円
被災した中小企業者が早急な事業展開を図るため、中小企業東日本大震災復興資金貸付金を借り入れる際に、保証料を全額補助し被災中小企業者の負担を軽減するために要する経費
- 採介藻漁業復旧緊急支援事業費 98 **(14)** 百万円
被災した漁業協同組合がアワビ、ウニ等磯根資源の共同採捕や漁場を管理するため潜水器材等（ドライスーツ、ポンベ、コンプレッサー等）や紫外線殺菌装置の購入に要する経費
- 養殖用種苗供給事業費 462 **(52)** 百万円
養殖業の早期復旧を図るため、必要な種苗（ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ）の生産及び購入を支援するために要する経費
- 元気な浜の拠点づくり支援事業費 15 **(15)** 百万円
被災した漁業者が陸上作業等（採苗器の作製・保管、漁業者の参集・協議等）を行う仮設作業場所を確保するため、シート製テントの購入に要する経費

〔教育の再生・充実〕

- 学校施設等災害復旧事業費
（小型船舶実習艇等購入費） 197 **(50)** 百万円
小型船舶操縦士等の資格を取得するため、被災により流失した小型船舶実習艇等備品の購入に要する経費（高田、宮古水産、久慈東高等学校等）

〔被災孤児等支援〕

- いわての学び希望基金積立金 500 **(400)** 百万円
震災により著しい被害を受けた児童・生徒等の修学の支援、教育の充実等のため設置する「いわての学び希望基金」への積立に要する経費

※ 「寄附金」は、予算額のうち国庫支出金等を控除した県の実質的な負担額に対し活用させていただいております。